

事 務 連 絡  
平成27年6月19日

薬物乱用対策推進地方本部担当者 殿

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付  
青少年環境整備・総合調整第1担当  
（薬物乱用対策推進会議事務局）

「第四次薬物乱用防止五か年戦略」及び  
「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」フォローアップについて

薬物乱用対策につきまして、日ごろから御尽力いただきありがとうございます。

政府の薬物乱用対策につきましては、「第四次薬物乱用防止五か年戦略」（平成25年8月薬物乱用対策推進会議決定）及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」（平成26年7月薬物乱用対策推進会議決定）に基づき推進しているところでありますが、平成27年6月18日、薬物乱用対策推進会議において、「第四次薬物乱用防止五か年戦略」及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」フォローアップを取りまとめました。

つきましては、フォローアップの概要及び本文を送付致しますので、御査収いただくとともに、関係部局等に対しても周知していただきますよう御願致します。

なお、フォローアップの概要及び本文については、内閣府ホームページ（<http://www8.cao.go.jp/souki/drug/know.html#know03>）にも掲載しております。

（連絡先）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付  
青少年環境整備・総合調整第1担当

参事官補佐 森  
主査 河村

TEL 03-5253-2111（内線 38257）  
03-6257-1442（直通）

FAX 03-3581-1609

E-mail : kensuke.kawamura@cao.go.jp